

岡崎市議会議長 様

支出番号

議員名

蜂須賀 喜久好



下記のとおり、政務活動を実施したので報告します。

政務活動旅行報告書

令和元年11月13日提出

活動年月日	平成31年4月15日（月）～平成31年4月17日（水）	
氏名	蜂須賀 喜久好	
用務先 及び 内 容	1 4月15日	用務先 茨城県 常総市 内 容 鬼怒川緊急対策プロジェクトについて
	2 4月16日	用務先 長野県 長野市 内 容 農業振興アクションプラン（ジビ工計画）について
	3 4月17日	用務先 新潟県 糸魚川市 内 容 糸魚川駅北大火の概要と対応等について
	4 月 日	用務先 内 容
備 考		



政策調査報告書

報告者：蜂須賀 喜久好

視察日	平成 31 年 4 月 15 日（月）
視察内容	鬼怒川緊急対策プロジェクトについて
視察者	蜂須賀喜久好、山崎泰信

調査項目：鬼怒川緊急対策プロジェクトについて

- ・平成 27 年 9 月関東・東北豪雨の被害状況について
- ・復興の進捗状況と今後の事業計画について
- ・復興整備における国、県、関係市町との連携について
- ・復興計画の地域住民への説明はどのように実施しているか
- ・鬼怒川の堤防の土質について
- ・豪雨後の地域住民への説明について
(避難場所の確保、ごみの片づけ、被災者への補償等)

鬼怒川緊急対策プロジェクト概要

【ハード対策】(事業費合計 約 600 億円)

- 再度災害防止に必要な河川整備を緊急的、集中的に実施。

特に被害の大きかった鬼怒川下流域において、「平成 27 年 9 月関東・東北豪雨」が再び起こった場合に被害が発生しないよう、鬼怒川で河川激甚災害対策特別緊急事業等を活用し、堤防整備（かさ上げ・拡幅）、漏水対策、河道掘削等を実施するとともに、八間堀川で堤防整備（かさ上げ、拡幅）、河道の拡幅等を実施するなど、緊急的・集中的に治水対策を実施します。

【鬼怒川（直轄事業：国土交通省）】

○主な事業内容

- ・堤防整備（かさ上げ、拡幅）
- ・河道掘削

○事業期間

- ・平成 27 年度～平成 32 年度

○事業費合計

- ・約 580 億円

○実施事業

- ・河川激甚災害対策特別緊急事業
- ・河川災害復旧事業
- ・河川大規模災害関連事業



【八間堀川等（補助事業等：茨城県）】

○主な事業内容

- ・堤防整備（かさ上げ、拡幅）
- ・河道掘削

○事業期間

- ・平成 27 年度～平成 29 年度

○事業費合計

- ・約 23 億円

○実施事業

- ・河川改修事業
- ・河川災害復旧事業（補助・県単）
- ・河川等災害関連事業

被害状況

「平成 27 年 9 月関東・東北豪雨」により、鬼怒川では鬼怒川水海道水位観測所において観測記録史上第一位の水位を記録する出水が生じ、堤防決壊、溢水により甚大な被害が発生しました。また八間堀川では、堤防決壊等により甚大な被害が発生しました。



「平成 27 年 9 月関東・東北豪雨」における出水の特徴

- ・鬼怒川では、鬼怒川水海道水位観測所において、約 5 時間にわたって計画高水位を上回る水位を継続。
- ・八間堀川では、自己流に加え鬼怒川の氾濫水が流入し、計画高水位を上回る水位を継続。

鬼怒川、八間堀川沿川における被害状況

○鬼怒川では平成 27 年 9 月関東・東北豪雨により、1 箇所の堤防決壊、7 箇所の溢水などにより多くの家屋浸水被害が発生するとともに、避難の遅れによる多数の孤立者が発生。

○このため、被害の大きかった鬼怒川下流域（茨城県区間）において、国、茨城県、常総市など鬼怒川沿川の 7 市町が主体となり、治水対策を『鬼怒川緊急対策プロジェクト』を立ち上げた。

ハード対策については本年度から平成 32 年度まで緊急的、集中的に実施し、

ソフト対策については、速やかに着手し、継続的に取り組む。

【ソフト対策】（円滑な避難の支援）

■住民の避難を促すためのソフト対策を沿川自治体と連携して実施。

「平成 27 年 9 月関東・東北豪雨」で多数の孤立者が発生したことを踏まえ、『避難勧告に着目したタイムライン』の整備とこれに基づく訓練の実施、関係機関の参加による広域避難に関する仕組みづくりなど、住民の避難を促すためのソフト対策を進める。

〔感想・岡崎市への反映〕

今回調査の鬼怒川は、本市を流れる矢作川と流域面積・河川幅が同等の河川である。本市は 45 年前に、菅生川（乙川）の氾濫により、栄地区一帯が大浸水した経緯がある。また、平成 12 年 9 月の東海豪雨、平成 20 年 8 月豪雨、時間雨量 147mm という記録的な雨量により岡崎市全域において、大きな水害が発生した。現在、矢作川下流西尾市方面から矢作地区、六名地区堤防の拡幅・2m の堤防嵩上げが行われてきている。また国土交通省は、提外地において樹木の伐採を行うと発表した。提外地の樹木は、洪水が発生した際水のダム化現象が起き、堤防の決壊の大きな要因となる。一日も早く、事業の進捗を願うところです。

政策調査報告書

報告者：蜂須賀 喜久好

視察日	平成 31 年 4 月 16 日 (火)
視察内容	長野市農業振興アクションプランについて
視察者	蜂須賀喜久好、山崎泰信

今回は農業先進県の長野市の農業振興計画について調査しました。調査内容は農業振興アクションプランの取組内容、六次産業、ジビエ、についてです。

長野市は農業及び農村の振興に関し基本理念を定め、施策を総合的かつ計画的に推進するため条例を制定した。まず 1 条で目的、2 条で定義 3 条基本理念 4 条市の責務 5 条農業者の責務 6 条農業団体の責務 7 条事業者の責務 8 条市民の役割 9 条施策の基本方針 10 条進行形計画 12 条実施状況の報告 13 財政上の措置 14 条推進体制の整備を 5 年計画で農業振興にアクションプランとした。現在 3 年目に至っている。

中でも認定農業者など中心的な扱い手を育成する事に重点をおいている。また定年帰農者にも力を入れている、新規就農者は平成 23~27 年で毎年 118 人目標は 150 人、すばらしい。その結果の産物の販売はリンゴが全国 2 位、モモ 8 位、ぶどう 16 位、エリンギ、ぶなしめじ、なめこ、えのきだけ、各 1 位農業出荷額は全国 2 位、総農家数が 11,782 戸全国 2 位、そのうち、自給農家数が 6622 戸全国 1 位、80 歳以上の女性労働率が全国 1 位、また農業者の食に対する意識が高く環境にやさしい農業に取り組むエコファーマー生産者 700 人とこれまた中核市以上 1 位、地域奨励作物支援事業で平地と中間産地の買い取り価格を農業経営に不利な中間産地作物は 2 倍の奨励金を交付して耕作放棄地が発生しないことに取り組んでいる。次に 6 次産業です国の支援は同じですが長野市は加工施設、機械等の補助率上限 5 百万円、本市の 10 倍、また市営の加工施設 5 か所設置するほか農業法人や農業グループに国並みの補助をおこない商工連携 6 次産業化を推し進めている。次にジビエについて、年間の捕獲頭数はイノシシ 600 頭、日本シカ 700 頭、ハクビシン 400 頭たぬき 400 頭、サル 2 百頭、カラス 1,500 羽取分けイノシシの加工施設、移動加工自動車を国の補助 1 億 2 千万円と市費 2 億 3 千万円、総額 3 億 5 千万円ジビエ対応行っている。捕獲報酬金をイノシシ、ニホンシカ 1 万 5 千円を 2 万円にあげる対応しているが獵友会員の減少もあるが、被害は H23 年 78000 件から H28 年の 62000 件と約 20% 減状況になってきている。最後ですが今回の調査項目には入っていませんでしたが、小中学生の学校教育の一環として農林業の体験学



習を伴うホームシティーであり H18 年 2 地区から 29 年は 9 地区に拡大している。参加人数も毎年 5000 人を超えていている。農家民泊誘致おこなっている。またグリーンツーリズム推進事業として農村の活性化を図るため都市住民の農作業体験と農家民泊促進している。

長野市子ども夢学校受け入れ協議会、7 団体への支援を行っている。参加校は H21 年度は 11 校 1244 人で始まり H30 年度は 52 校 6200 人を見込んでいる。尚 H26 年度は 70 校 7260 人までいったとのことである。

<本市への反映>

まず長野市の農業に取り組む姿勢に感銘を致しました。補助金率も大変すばらしいですが、何より長野市の中で平地の農業と中間産地野農業と補助率を 2 倍に中間産地の農家に分かる、「めりはり」のある農政を行っている。この事により鳥獣害被害が 5 年で 20 % 減という効果をもたらしている。ジビエですが移動式 2 トン車 2 台、軽冷蔵庫車 4 台で対応、死亡から 2 時間以内の一次処理行う条件をクリアする為、衛生管理と機動力兼ねそろえた手法に大変勉強になった。

また農業体験を通して食糧の生産過程、命の尊さを学ぶ小中生の農家民泊、大変すばらしい。本市の児童、生徒にも必要な事としっかりと感じた。

政策調査報告書

報告者：蜂須賀 喜久好

視察日	平成 31 年 4 月 17 日 (水)
視察内容	糸魚川市駅北大火からの「復興まちづくり」について
視察者	蜂須賀喜久好、山崎泰信

今回の火災は一軒の出火から強風により一挙に大火災に発展したものです。

大火前の街並みは昭和初期の建物が多くレトロな街並みを形成している地域でしたが一方、道沿いは古い木造の建物が密集。住宅や店舗も混在し、道路幅員も（最小幅 2 ~3m）と消防自動車も侵入できない消火活動が困難を極める災害に弱い地域でした。

火災は平成 28 年 12 月 22 日 10 時 20 分頃から 12 月 23 日 16 時 30 分に鎮火という、約 30 時間に及ぶ延焼となった。糸魚川市駅北大火では、焼損棟数 147 棟、被災者数 145 世帯 260 人、被災事業所数 56 事業所の被害に及びました。延焼時の気温 18.4 度湿度 54.7% 最大瞬間風速 27.2m/秒と大きく火災に影響を及ぼすような気候で無い状況でありながら、約 30 時間に及ぶ延焼は 200 m² の被災に及んだ。

糸魚川市駅北大火災の歴史は古く、文火 3 年（1806）より 3 件、文政 1 件、天保 1 件、明治 4 件、昭和 3 件と火災に見舞われてきた地域であります。特に今回発生した大火は昭和 7 年に発生した大火と重なる地域である

被災者普及状況は、145 世帯中 50 戸被災地内での再建が済み、復興市営住宅に入居者が 65% を占めている、被災外での再建者、再建意向者、転出者は 35%、一方、被災事業者の状況は、56 事業所の内、被災地内での営業、再建意向は 22 事業所、被災地外の営業意向は 24 事業所と 50% が地区を離れる現状にあります。



糸魚川市は“カタイ絆”でまちのにぎわいと笑顔をよみがえらせる目標に、火災発生から 8 ヶ月後の平成 29 年 8 月 22 日に「復興まちづくり計画」を策定・公表しました。計画では 3 つの方針と 6 つの重点プロジェクトを掲げています。

昭和、平成と過去三度の大火灾で大火に負けない消防力強化をプロジェクト 1 に掲げた。

復興まちづくり計画

(1) 災害に強いまち

大火を二度と繰り返さない災害に強い安全な市街地の整備を進める

(2) にぎわいのあるまち

人々が集い憩う中心市街地としてのにぎわいと活力の創出

(3) 住み続けられるまち

- 被災前の人団規模を回復し将来にわたり地域の活力を維持する
重点プロジェクト
- 1) 大火に負けない消防力の強化
 - (1) 住宅用火災警報器(運動型含む)の設置推進
住宅用火災警報器(一般型)と消火器の更新、設置に対する補助制度を創設
2,000円上限/世帯)
 - (2) 初期消火体制の強化
被災地内とその近隣に耐震性大型防水水槽整備(200トン1基、100トン1基)
天然水利の活用と合わせ消防水利を確保
①40ミリ小口径ホースの配備を開始(H30.10から)
 - (3) 常備消防及び消防団の初動体制の強化
糸魚川、能生、青海の3方面隊との合同訓練 ※2回実施(H30.9、H31.2)
糸魚川市消防団市役所分団の設立 ※45歳以下の職員21人で発足(H30.11)
高所監視施設の指定(12か所)
 - (4) 大型防火水槽の設置
①にぎわい創出広場(200m³) 海望公園(100m³)
 - 3) 防災機能を高める市道の拡幅、消防設備を備えた防災公園の設備
 - (1) 非難や消防救急車両の通行を円滑にするため原則6mに拡幅
 - (2) こども消防団の設置
 - (3) 法災行政無線による市民への火災予防の呼びかけ(毎月19日)
- 以上の次世代に繋がる火災に強く対応災害計画を立て事業を行っている。

<本市への提言>

本市は昭和20年の岡崎空襲以来、大火災を経験していない。人口はH30年度388,000人を超えてきている、本市の市街化区域は拡大の一途をたどっているが道路の接道要件を満たしていない開発地区が全市いたる学区に及んでいる。また旧市街地においては戦前以前の道路幅となって危険な状況にある。東海、東南海、南海地震が発生した際は一度火災がおきれば大火災となり、延焼を防ぐ防火帯の検証行と実行できる作業を市民に理解を求める必要をかんじる。大火災が起きれば家庭の構成変化により地域が元に戻ることは至難の業に近い。参加的な災害訓練のあり方を今一度検討の必要を強く感じる。